

H 1 6 年 度 第 2 回 県 民 活 動 審 議 会 議 事 録

日 時 平 成 1 6 年 7 月 6 日 (火) 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 1 0

場 所 県 庁 議 会 棟 第 2 特 別 委 員 会 室

(会 長)

では、まず議題1の中高生のボランティア調査結果の概要について、入りたいと思います。事務局の方から、この調査結果の概要について説明をお願いいたします。

(事 務 局)

〔説明省略〕

(会 長)

はい、ありがとうございます。

では、今の事務局の説明に対して、ちょっと不明な点について少しお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。アンケート調査に関しましては、特に、よろしいですか。

(委 員)

このアンケート調査の対象について、中学2年生か、高校2年生ということはわかるんですけど、各県内の高校、中学校を対象にされたんだと思うんですけど、選び方はどういうふうにしていらしたのですか。

(会 長)

事務局の方、このボランティア活動の経緯について聞かせていただけますか。

(事 務 局)

始めたきっかけは、この審議会で、県民活動を始めの場合の一番スタートになります高校生のボランティア活動に取り組む環境改善のところをまず考えないと県民活動の未来にまったく進展がないのではないかというような御指導をいただいて、そのスタートとなる資料、基礎資料ということでございます。

それから、学校の選び方につきましては、青少年室が青少年の行動意識の調査というのを何年かに1回やっているんですが、そこで抽出しているやり方を参考にして、同じ学校が重なるとうちばかりというようなことになるかも知れませんが、少しスライドをさせて、郡部、都市部の中学校、高等学校につきましては全日制課程を中心に私立、公立、それから、普通科、工業等の実業科、総合学科、そういうものが満遍なく入っているような格好で、高校を選んだということです。個々の学校についてはお示ししないという約束になってます。

(会長)

県民活動白書案という一番厚い冊子がありましたが、その25ページに一応、その概要が、調査概要、調査対象、人数、そういったことが、大まかなことが載っております。

ほかに御質問はないでしょうか。

(委員)

問5で、ボランティア活動にどのように取り組んでいますかというのがあります。確かに、この結果というのは、これだけの人が取り組んでいますよということで、主に中学生では39.4、高校生では13.9ですが、このグラフを見る限り、取り組んでない人の方が多いということですね。そのことはやはり載せた方がいいんじゃないかと思うんですが、中学生では半数、高校生では8割というのは、まだそれだけ本気で取り組んでいないという、やはりまだまだ取り組んでいる人が少ないということも、ひとつの結果としては、載せたらいいんじゃないかというふうに私は思いました。

(会長)

ありがとうございました。

資料では7ページになりますし、今の、県民活動白書案の方でしたら26ページのボランティア活動に取り組む姿勢のところになってくるんですが、グラフがありまして、今おっしゃってくださったことが、積極的に取り組んでいるという形ですとグラフになっております。その下に、白書の方の案を見ていただいたほうがいいかと思うんですけど、姿勢のことについて、解説が載っているんですけど、多くの生徒たちがやっていないということに関しては触れてないので、むしろそういうことを含めてどうしていくかというふうな形の進め方が視点として必要ではないかという御意見です。

(委員)

後ろに載っているんですが、やはり見たときに取り組むというよりは、そうでない人が半分以上、まだ取り組んでいる人が少ないっていうのも、ひとつの結果としたらあるのかっていうふうに考えています。

(会長)

そこからスタート地点になりますからね。ほかにはよろしいですか。

(委員)

この質問の中に、例えば地域で空き缶を拾ったり、花を植えたりというような活動がありますね。そういう経験をしている人は多いと思うのですが、取り組むってというのがどの程度の継続的なものかという、その辺のニュアンスが違うと思うんですよ。だから、自分がボランティアクラブに入って継続的に活動しているという取組なのか、全く取り組んでいないという捉え方なのかです。学校でも今いろいろなところで地域の清掃とかやっていると思うのですが、子どもがもつボランティアの考え方がどうなのかという気がしました。これだけ取り組んでいないというのが、この割合からみて多いので、どうかなと思っ

たのです。

（事務局）

ここのボランティア活動ということと学校では奉仕活動という言葉があるんですね。ここの使い分けというのは、私もこのアンケートをする場合に、奉仕活動という言葉を出した方が、ぴったりくるんじゃないかなとも思ったんです。私どもの方の視点としては、ボランティア活動ということなので、その辺のニュアンスの取り方ってというのが、集計してててどうかなという感じをもちました。

（委員）

子どもにとっても大人にとっても、これが奉仕活動でこれがボランティア活動ということではなくて、地域のためとか、何か社会の役に立つこととか、だれかのためとかいうことは、ボランティアとしてみていいと思います。だから、奉仕とか、ボランティアという言葉には余りとらわれないで活動をしていっていいんじゃないかと思うのです。ボランティアということがきちんと子どもたちに伝わってなくて、言えなかったのかなと思ったりもします。

（事務局）

具体的に、最初のところにこういうものをボランティア活動というんだということをもう少し具体的に示せばよかったかなと感じています。

（委員）

子ども会で花壇に花を植えたりとか、道の清掃をしたりとか、空き缶を拾ったり川のごみを拾うとか、本の読み聞かせをしたり、育児サークルの活動に参加したり、募金をするなど、いろいろなボランティアがあります。それが子ども自身の中にどの程度ボランティアという意識で活動しているのかなと思ったのです。

（事務局）

またやる機会があれば出し方というものを改めて検討します。

（事務局）

この調査をかける前には、教育委員会とも協議しながら、調査項目を決めたわけですが、どうしても、結果が後ででてきます。反省点を記録しておきますので、いつかまた、やる時点におきましては、細かいことを配慮しながら、実施してまいります。

（会長）

はい、ありがとうございました。ほかによろしいですか。もし御質問、御意見等なければ、先ほど事務局の方で方向性について、今お配りいただいた紙に沿って、こういうふうな形で4本柱で行くことがいいんだろうかということの協議を少ししたいと思います。

まず1番目は取り組む楽しさなどが身に付く活動プログラムの工夫を加えるという項目、

それから、2点目がそれぞれ発達段階にふさわしいボランティア活動、問題解決的なボランティア活動のあり方、それから、3点目が情報の提供のネットワーク化ということで、ボランティアセンターや体験活動支援センターの情報収集・提供を徹底させるということと、あと、それを連携していくというのが、(3)番の、そして、4つ目は興味あるボランティア活動を提示していく、または経験のある生徒にとっては、興味が比較的高かった分野に、そちらへの活動の取組を促進、それを行っていくという4本柱になっています。こういった形の4本柱の設定の仕方、または言葉、方向というような形でお気づきがありましたら御意見を伺いたいと思います。御質問でも結構です。

(委員)

生徒のボランティア活動についていろいろ関係者に聞いたんですが、学科としてはないというわけですね。ボランティアというものは、総合的学習、あるいは体験というふうなところで出てきますよね。私自身、非常に思うのは、90何%の子どもたちが社会のために役立ちたいというふうに回答していて、これは非常に明るい情報なんですよ。ボランティアが身近なものだというふうに考えている子どもがたくさんいて、それを結びつけるものというのが非常に重要なんだろうと思うんですよ。一番肝心なところは、学校の指導者というのは、どういうふうに考えておられるんだろうかというのが非常に気になるんです。ある市では、この夏休みを利用して、ボランティアの団体が学校の先生と一緒にあって、そういう研修をやるというふうなところもあるわけですが、こういうプログラムをつくるとか、いろいろなところに、ボランティアということに関して実行で学ばしかないのでしょうけども、そういうものを教えるプログラムっていうのが確かにここに書いてあるのは、非常にいいことが書いてあるんです。これが本当に現場の中で学校との関わりということで、きっちりどういっているんだろうかっていう、私は何かそのところに、非常に素朴な疑問を持っているんですよ。だから、先ほど教育委員会というお話がありましたけども、文科省はそういう体験が大事だということでおりにきていますけれども、現場のところでのその接点がどうなっているかということですね。

(会長)

学校現場に関わるものの指導者育成ということのひとつの柱を設けてはいかがだろうかという御意見でよろしいですか。

(委員)

はい。

(会長)

この4点の中に、そういう方向性を加えてはどうかという御意見だと思うんですけども、いかがでしょうか。

(事務局)

今の質問につきましては、コーディネーターの育成等も決められている部分もございま

すので、それは書き足す方向で考えてまいります。

（会長）

4本柱以外に、また柱を作りますか、それとも、中に組み込んでいく形になりますか。

（事務局）

今の結果については、やはりこれからもいろいろな教育行政も含めて各自活かしていきたいという気持ちがありますので、委員さんの御意見を伺いながら、また教育委員会とも話をしながら進めていきたいと思っています。

（会長）

では、この柱を何本にするか、そういうことを関係なしに自由に御意見をいただいて、そちらの方で最終的に教育委員会と相談しながらまとめていただくということですね。

ほかにお気づきがありましたら、どうぞ気軽にお出してください。

（委員）

ボランティアという概念が非常にばらばらになっている部分があるし、我々としては、県民活動なんで、三本の分野を統合したような形で、その中学生や高校生たちにも対応できないかなという思いがするわけです。事務局の気持ちからすると、既成の学校のイメージがあったりするとどうしても先行して動いている分野の中では、ボランティア活動だけが、先に動いているという思いをきっとお持ちでしょうけども、現実、子どもたちというのは地域社会の中でも、コミュニティ活動に出かけていたり、質を求めている子どもたちというのは、たぶんNPOの活動の中でのジュニア版のところでも考えているんじゃないかと思うんですね。特に、環境問題というのは、単なるごみ拾いや河川の清掃というレベルではない子どもたちも何人もいるんじゃないかと思うわけです。そういう意味では、ここでは、ボランティア活動の充実ということになっているんですけども、次年度ぐらいからは、県民活動へどう参加させるかぐらいの我々側からの見識っていうんですかね、主張というののもあっていいんじゃないか、子どもたちにも、県民活動とは、ボランティア活動とコミュニティ活動とそれからNPO活動がありますよというようなメッセージも伝えていくということも大事じゃないか。そこらあたりが現実と回避した部分があるんじゃないかなという危惧があるわけです。それから、子どもたちの参加がちょっと少ないなあと言いつつも、現実、地域の中では、子どもたちが結構いろいろな場面で参加しているんじゃないかと思っています。そういうのを評価しきれなかったということも少し示したいと思いますんで、そこらのメッセージをコメントの中で、総評でもいいですし、どこかの部分でちょっと書き加えていただくと、次に進めていくのにやりやすいんじゃないかなと思います。

（会長）

ありがとうございます。この調査結果に関して、要するに、学校というある程度の枠と、その周辺部分のような形に限っているんで、むしろ、これから先は、学校という枠にとら

われずに、社会全体の中での若い層という形で捉えていった方がいいんじゃないかという御意見ですね。

（委員）

やはりボランティアというか県民活動を考えたときに、大人が地域の中や家庭の中で生き生きとやっていると、子どもはそれがひとつの基本で自然に面白そうだから僕も参加してみるって当然なると思うんですよ。ボランティアの面白さというのが、大人でも子どもでも同じなんですけど、自分で発見してこうしてみたらとか今度こうしてみようとかいうふうにいるいろいろなアイデアが生まれて、次のことを考えだすということがすごく面白いと思います。そういう意味では、県民活動を大人と一緒に子どもが参加するっていうことを自然にやっていくと、かなり子どもに広がると思います。現実アンケート以外にも、高校生がどんどん子どもと関わって子どもと一緒に企画をしながらいろいろなことにチャレンジしてやっている学校もあります。だから、そういういろいろな幅があるっていうこともこの数字じゃ見えないところで、まだまだ頑張っているということもあります。だから、子どものよさを引き出すようなことを、私たち大人がその場をつくってというというか、そういう場をつくれれば広がっていくんじゃないかなというふうに思っています。

（会長）

ありがとうございました。ほかによろしいですか。

（委員）

中学生、高校生だけにターゲットを絞ったんですか。ということは、これはだれがするかっていうのは、学校の先生が関係をするんでしょうか。

（事務局）

それにつきましては、うちの方でこういうことが考えられるということで、例えば、社会福祉協議会なり、教育委員会、いろいろなところに働きかけていくことです。

（委員）

学校の先生だけじゃなしにということですか。

（事務局）

それはもう、社会教育、生涯教育というところも含まれます。

（会長）

3番のところの、これは今おっしゃっているのは、ボランティアセンターや体験活動支援センター、こういったところも関わっていくという考えを念頭に方向性を書いていくということですね。

（委員）

充実に向けた環境づくりということですが、環境づくり、あえて環境づくりが必要なかどうか、非常に私疑問なんです。しやすいように、しやすいように充実する、しない。要はやるのが大事です、動くことが大事です。その動くっていうことは、やっぱり自分たちがそれぞれニーズを発見するとか、まかれた種に気付くのはだれでもわかりませんが、見えない、それぞれ知恵を絞って絞って目を見張って見張って、そういう中でやっぱり本当の自主的活動とかボランティアとしての自主的活動が生まれてくるんじゃないかと思うので、あえてその環境づくりっていうのを謳う必要があるのかどうかってことが、非常に私は疑問なんです。

では、大人は何をしているのということになって、やっぱり大人は率先してやらないと子どもは絶対ついてきません。今は大人のモラルが低下しているってということなんです、大人自らがやるっていうことがやっぱり環境づくりではないか、我々子どもたちに習わせる唯一の環境づくりじゃないかなと思うんです。ハード面といった環境づくりをするのではなしに、やっぱり大人自らが拠点であるボランティアセンターとか青少年奉仕活動・体験活動支援センターといったところに大人がどんどん入ってきて、そして子どもたちをまた巻き込んでいくということなんです。

（会長）

大人自身がやっていることを見せて、それに触発されながら子どもたちが習っていくという方向性も必要だということですね。ほかにございませんか。

（委員）

事務局にお聞きしたいんですけど、この調査結果というのは、選ばれた学校だけの調査結果ですね。だから、選ばれない学校の方がたくさんあるわけです。そういう学校の生徒さんたちが、やはりこれだけのことをもしかしたら関心ない部分が多いけれども、それ以上のことをしているってということもあるわけですね。私自身は、ボランティアで学校へ点字を教えに行っているんですが、先生方が、意外に無関心なんです。お願いしますといって、そのまま任せっぱなしにされますので。実は、その生徒さんがもう少しやって視覚障害者と手紙のやり取りしたいとか、そういう話一切聞こえてこないものですから、やはりボランティアの底辺とか、奉仕の底辺とか、生徒さんの場合は、やはり学校が一番身近だと思うんです。先生がいろいろなアドバイスを与えて、それがまた社会へ地域へ広がっていくように思うんです。ちょっと話が変に飛びますけど、今度ボランティアセンター委員で、先生方に対する何かボランティアの点字とかが入っているんですね。だから、そういう福祉とか、ボランティアをする以上、その受け持ってください先生方も少しは関心を持っていただけたら、ボランティアとか奉仕のことも底辺が広がるように思うんです。だから、この調査結果はここだけのことですから、もっと広い範囲で見たらまた違った結果が出ると思うんです。

（事務局）

実際、結果だけですべてを見ておるわけではないので、いろいろな子どもたちが、いろいろな活動をしていますよという意見もありますけども、これはこれでいろいろな事例が

あるわけですから、総合的に判断しながら課題を整理していきたいと思います。

（委員）

時間がないとか、情報がないとかかなりの率であがっていたと思います、その部分で、例えば、ボランティアをされている人に対してはボランティアセンターとかに行って情報が入るようにしてほしいのと、ボランティアがほしいなというときにボランティアセンターとか社協とかに行って情報が入るようにしてほしいと思っています。具体的に情報の提供をどのようにしていくかということとはどのように考えているのですか。

（会長）

情報提供の仕方、それからネットワークづくりのことについての質問だと思いますけれど、そのことに関しては、なかなか情報を得ることができなかったり、情報交換をうまくいかなかったりということに対する対応をどのように進めていっているのでしょうか。

（事務局）

県におきますと、県民活動支援センターの方で県民活動に関する情報の収集・提供を行っています。サポートメールと、サポート21という広報紙、それからホームページへの掲載をやっています。また、地域の支援センターにおいても、県民活動団体との情報交換をやっておりますけれども、まだまだ完全な情報が伝わっていないという問題があります。そのためには、我々もネットワーク化というのが一つの課題でございます。本年度のネットワークについては、今日、船崎センター長が来ておられますので、ひとつ御披露いただいたらと思います。

（委員）

先ほど室長の話しがあった部分は省かせていただいて、それ以外に、例えば、私どもが地域に出かけて行って、お出かけ相談会というのをやっています。その場では、いろいろボランティアをやりたいよという方、大人の方だけではなくお子さんや子どもさんを含めたお母様方、それから高校生や小学生、中学生にもぜひ来ていただきたいと思って、時間なんかも夕方にしたたり、あるいはお母さんと一緒に来れるように夜にしたたり、日中だけだと学生さんが来れませんので、時間の融通をして動いています。

それから、あとボランティア、特に個人ボランティアの部分に関しては、社協さんが個人でボランティアをしたいという方はよく受け付けていらっしゃると思いますので、ここの連携をとっています。特に、県のボランティアセンターとは、毎月1回ずつ意見交換会をしていますので、こういう情報をぜひ県の支援センターあるいは財団、ボランティアの関係でいろいろなお話が相互にできるように、今連携を取りながら動いています。

あと、中学校あるいは高校からも、総合学習で来てほしいという御要望がありますので、出かけて行って県民活動や3つの柱のこと、それからバリアフリーや今まで取り組んでいる内容なんか御説明させていただいたりしております。先生方には、ぜひそういった全体を見ていただきたい、あるいは地域の活動されているNPOの団体さんを知っていただきたいと思いますので、ワークショップセミナー、マネジメントセミナーなんかもやっ

ております。場合によっては、先生がお見えになってくださるということもありますので、教育委員会に向けても、そういった資料を全部お出しして、ぜひ来ていただきたいとお願いはしているんです。やはり学校の先生はお忙しいみたいで、あまり御出席がないのがちょっと残念です。できれば、総合学習で地域で活動されている団体の長の方や、笹部さんみたいに本当に地域に根ざした活動をされている方が総合学習に出ていっていただけて、顔をつなぐ、私もそこに参加してみたい、そういうふうな流れになれば、私は理想的ではないかなと思っています。県民活動支援センターの役目というのは、学生さんや実際にボランティアがほしいと思っていられる方々など、そういう方をつないで差し上げたり、あるいは情報がない方に情報をお届けする役目をさらに頑張っていこうと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

（会長）

では、時間の関係もございまして、この部分に関しまして、もしまだ御意見、御質問等がありましたら、質問・意見票の方にお書きください。そして、F a xして事務局の方にお送りくださればというふうに思います。

では、議題2に移りたいと思います。県民活動白書の作成についてです。事務局の方から説明をお願いいたします。

（事務局）

〔説明省略〕

（会長）

ありがとうございます。白書に関しましては、前回は皆さんに御意見をいただいたんですけれども、今回もまた説明の中で、何か御質問、御意見等がございましたらどうぞ。章に関係なくお受けしたいと思います。

（委員）

これは、9月の議会報告の1つの目途になっていますよね。来年の予算編成がらみでもっと県民活動サイドでの要望なり主張なりというところが、もっと色濃く出てきてもいいんじゃないかなというのがひとつ思います。現状もかなりのところの白書の目次のところで出たと思うんですが、せっかくこういう白書をつくるのに当たっては、やはり県全体の中での位置付けみたいなものが、もっと自己主張の形で出てきていいんじゃないかなというような気もします。とりわけ、気になるのは、県民活動の現状と課題の中で、これは先ほども御説明あったように、データをベースにして論を進めるというのは非常に私も賛成で、そのことには問題がないんですけども、アンケート調査していない部分については、何も主張できてないというところにちょっと問題があるんじゃないかなと思っています。というのは、コミュニティ活動のことについてほとんど書かれていないということです。市町村合併がどんどん進んでいるにもかかわらず、あるいは先行的に動いているところでのいろいろな課題が出てきているにもかかわらず、そのことに対して何の記述もないというのは少し問題ではなからうかなと思っています。来年の3月31日を期限に、市町村合併

がもう一気といってもいいかと思うんですが、それに対応して、コミュニティ活動、県民活動をどう考えて、どうその問題について解決策なり対応策なりを提案するのかというようなことというのは、非常に大きい課題ではないかと思っています。先週の土、日曜日、コミュニティ学会が兵庫県であったんですけども、都市部においても同じようにコミュニティに対する見方が随分変わってきていますし、非常に積極的になっています。事例として出てきた宝塚市にしてもそうですし、岐阜の犬山もそうですし、高知市もそうですし、非常に前向きな、あるいは積極的なといってもいいと思うんですが、これは高齢化、高齢者の福祉に関してもそうですし、緊急災害時に際してもそうですし、コミュニティの存在意義というんですか、地域社会での価値、意義、有効性というものを非常に再評価しなければいけないような時代に入ってきているというのがひとつあると思うんです。それと、もう一つ、県民の皆さん方の、県民活動への参加意欲で、20歳代の方が、非常にパーセンテージが高くて意欲的っていうようなところは、非常に希望が持てるし、楽しみだなあと思っているんですけども、多分に私は、自己実現意欲というのは、そういう若い人たちがしっかり持ってきている。それはとりもなおさず、少し大きな流れからいうと、私はやっぱり地方分権が個人への分権というような意味合いを持っているんじゃないか。そういう道筋の提案ということも、全体像を描く中では主張をされてもいいのではなかろうかなという思いがします。それを具現化していくひとつの行動として県民活動があるというようなことがあるんじゃないか、それをしっかりサポートしていくことが山口県全体のレベルアップにもつながるし、元気にもつながる、そういう主張があるのではなかろうかと思っています。それから考えると、前年を踏襲してという感じがして、もう一歩二歩踏み出した形での白書を考えていただきたい。財政も厳しいですから、それぐらいのことがないと多分来年度の予算編成では、ちょっと削られるということはないかもしれませんが、厳しいところがあるんじゃないかなと思って、思いやりの話をさせていただきました。

(会長)

ありがとうございます。予算編成を踏まえた上のお話が出てきたわけですが、コミュニティ活動に関するコメントを加えるということ、自己実現ということに対してボランティア活動、県民活動を進めていくような方向性での支援に対して、少しコメントをいただいてほしいという御意見です。ほかに御意見、御質問ございませんか。

(委員)

今言われたこととも関連するんですが、例えば、7ページの中段のところ会社に定年退職、私もシニアの世代であるんですけども、やっぱりこういう人たちに、2007年問題、団塊の世代が地域に出てくるという捉え方をした場合に、今、県は生涯現役ということに非常に力を入れてやっておられてですね、そういう視点で、こういう人たちをやはりいろいろな形でやっぱり参画させていかないと活性化しない。というのは、僕が思うのはやっぱり時間を持っているんですよ。だから、体力がない、問題があるという捉え方っていうのは、確かにデータをみるとこうなっているんですけども、白書としてこういう言い方をしていくと、将来をみたときに、何か暗いイメージがあるんですよ。同じように、例えば、分野のところも男女共同参画というような分野を入れるのであれば、国際交

流、生涯現役というふうな分野という捉え方ですね、こういうところも県として力を入れておられるわけですから、こういうものもやられたらどうだろうかというふうに思うんですけどね。

（会長）

もう少し長いスパンで物事を捉えて、2007年問題を捉えたかたちで考えるべきという意見ですね。

（委員）

それはやっぱり頑張ってもらわないといけないところだと思うんですよ。

（委員）

具体的な事例の中でおっしゃるようなものは、岩国の図書館利用何とかでしたっけ、シニアボランティアといってもIT教室なんかやっていて、退職者ばかりですもんね。200人も組織化して指導できるみたいなことは、やっぱりすごいエネルギーですよ。

多分、新しいソフトをつくるということはできないかもしれませんが、指導がきちりできていくというのは、完全に社会参加のシステムの組立ができてるし、我々の団塊の世代というのは、もうぼちぼちリタイヤモードと計算し始めているんで、今から種まき、頭出しをしていくような白書であれば、これから先も退職をどっと迎える時代もそんなに心配せずに、あるいは社会の力がもっと増してくるような原動力を県民活動が担うぐらいの主張があってもいいのかなあというふうに思いはしますよね。

（事務局）

今の分野ごとの記述につきましては、生涯学習の絡みは42ページの教育の分野の中の一部として記述させていただいております。そういうふうに御理解ください。

（事務局）

退職された方が、その技術を生かして、いろいろ活発に活動していただいたのが私どもも望ましいと思いますので、そういう方向で内容をできるだけ盛り込んで取り組んでまいりたいと思います。

（会長）

では、まだ御意見があるかと思いますが、時間の関係上、次に進みたいと思いますので、また御質問・御意見票をどうぞ御利用ください。

では、次に、議題3ですけれど、平成16年度県民活動推進期間の取組について、それから、審議会委員の諸行事への参加、前回もお話しがありましたけれど、両方とも関連があるあるようですから、議題3と4の方を事務局から同時に説明お願いいたします。

（事務局）

〔説明省略〕

（会長）

では、資料4と資料5とあわせた形でいきたいと思います。

まず、この委員として参加してほしいという要請があったことは、情報交換会の開催で8つの区域に分かれたわけですね。それから、パワーアップ賞の表彰式とその後に開催される知事との懇談会、それからホッジポッジフォーラム、これ11月14日の日曜日ですね、周南である予定になっております。

（事務局）

一応、ホッジポッジの方は、希望者でどうかなと思っています。情報関連交換会は8圏域なので、ゆかりのあるところとかいったところかと思いますが、1圏域1人は出ていただければと思っています。

（会長）

出やすい地域で出て、委員の中から1人ずつということですよ。

（事務局）

テーマ等を御提案いただけると話を進めやすいと思います。

（会長）

パワーアップ賞に関しては、なるべく多くの方ということではなくてですね。

（事務局）

それは皆さんできるだけ出ていただきたい。

（会長）

できるだけ。この後に、例えば、審議会などっていうことはお考えですか。

（事務局）

センターの視察ということがあるので、審議会はちょっと難しいかあという感じは持っています。

（会長）

わかりました。パワーアップ賞のことだけですね。それから、ホッジポッジフォーラムに関しては御希望の方、それから、やまぐち県民活動支援センターの行事に関しては、ワークショップセミナーやマネージメントセミナー参加、それから、やまぐち県民活動支援センターの視察ということで、大体目安としまして、それぞれ委員の方に、この中から2つぐらい選んでいただいて御出席いただきたいということです。それぞれの地域などもありますでしょうし、それから、交換会に関しては、かなり遠くの地域もありますが、それぞれ近くの方ということで一応事務局の方で案を出していただいて、それに沿えるかどうか

かという返事をいただくということによろしいですか。ぜひとも、例えば、情報交換会に対して、ぜひともこの地域に出たいというものが、今すぐおありでしたら、この会が終わってからも事務局へ、私ここへぜひ出ますという形で、一言お声をかけていただければいいかと思えます。

（事務局）

お配りしております意見書がございますので、それに記入していただけたらと思えます。

（会長）

どれに出たいという希望があればですね。あわせて先ほどお話しがありました、そのボランティアフェスティバルの内容についても、こういったもので討議してはどうだろうかという御意見を、それも一緒に書いていただきましょう。

では、審議会のこういう委員会以外に、皆さんに行事に参加していただくことになるかと思えますので、御希望がありましたら、またそちらの質問票の方にお書きいただきまして、事務局の方に提出いただければと思えます。

（委員）

この8圏域に分けて10月から11月の間の予定なんですけど、こちらが何日という希望しても、そのとおりになるとは限らないわけですよ。

（事務局）

県内、各地域に8地域に分けて、それとか県民局があるんですけども、そちらとの日程調整をしなければいけません。

（委員）

周南地域が載っていますので、出席は可能なんです。

（事務局）

あの調査票に日程を記入していただきましたら、早めに日程を調整しまして、会場の確保に入りたいと思えます。初めからの割振りは、大変失礼かなと思ひまして、こういうことでやっておりますので、情報をいただければそれで対応します。

（委員）

これは一応、促進期間が14日までですが、普通11月いっぱいと考えてもよろしいんですか。

（事務局）

ことは合併もありますし、いろいろなことが考えられますので、一応11月いっぱい、8カ所ですので、2カ月をみとかないとなという感じです。

(事務局)

そしたらですね、基本的には、希望を出していただきまして、私どもがそれを踏まえて、例えば、その日程とかでもですね、この日は出られる、出られないっていうのがあって、その辺は事前に御相談しながら調整をさせていただくようにいたしましょう。

(事務局)

できれば2案ぐらい出していただきたいと思います。9月議会も控えておりますので、9月議会中は我々も出られませんから、9月議会のおおよその日程を示しながら、それを外したかたちの中から決めてまいります。

(会長)

希望の日程と時期のような形も書くということですか。

(事務局)

一応去年の7圏域やった感触からいって、2カ月のスパンでということなんですけど、会場については、総合庁舎等もありますので、さほど急がなくてもいいです。ただ、いろいろ出席を願わなくてははいけませんので、例えば、こんな間とかですね、ラフな格好で結構ですので、今後の調整をして、皆さんに出ていただけるようにしていきたいというふうに考えています。

(会長)

この後直ぐでなくても、少し日数置いても構いませんよね。

(事務局)

それはいいです。

(会長)

では、ちょっと締め切りみたいな形を取りたいと思います。

(事務局)

7月いっぱいということだと考えています。

(委員)

時間はですね、昼間、夜、どちらも考えていいわけですか。例えば、こういう人が集まるときに、働く人なんか昼間、土日、といった点まで、どうしたらいいでしょうか。

(事務局)

去年は午後にしました。

(西山)

午後、午後ですね。はい。土日、平日は。

（事務局）

平日でございます。

（会長）

特にありますか、午後、夜というような形の二段階に分かれて。

（事務局）

事務局まで出していただく中で疑問点がありましたら、県民活動推進室の方に御連絡いただければ、いろいろ対応できるかと思えます。とりあえずは今月末までということでしょうか。

（委員）

去年どんなことをされたのか想像がつかないのですが。

（会長）

簡単に御説明いただけますか。

（事務局）

去年は、情報交換会につきましては、県民活動事始めというニュアンスがありまして、船崎さんを中心に「県民活動とは」ということで話をし、講演をしてもらっています。それには、行政職員の研修ということで、県職員、市町村職員を対象としました。その後、市町村職員さんと私どもと船崎さんなどに入っていていただいて情報交換会を行ったわけです。今年はガイドラインができていますので、これの講習と、県民活動団体の方にも声をかけて地域のネットワーク化ということも少し頭に入れながら情報交換会をしていくということで、県民活動団体に入っていていただくことが変わった点です。

（委員）

昨年は、本当に行政の方に向けて、県民活動団体、どんなのがあるんでしょうっていうようなこととか、3本柱、あのコミュニティ、NPO、それからボランティアみたいな話をさせていただきました。私が率直に感じたのは、行政の方は県民活動団体の方々との交流が余りにもないということが、印象として私の中にありました。

今回は、団体の方もおみえになれば、顔合わせができて、例えば、つながりとか協働とかという視点が、今後見えてくるのではないかというふうに思います。ですから、それぞれのフィールドで活動されている皆様方がおできになられて、こういうことをやっていますとか、こんな形で地域で動いていますっていうような話も行政の職員の方にお話しいただければ、非常にいいのではないかというふうに思います。

昨年は、実際、写真を見ていただいたりとか、アイスブレイクっていうような手法を使いながらこういう形でNPOは動いていますよというのをみていただきました。

それから、やまぐち県民活動支援センターの主催の行事なんですけど、もうお手元に前回資料届いているかと思います。ワークショップセミナーは9月の18、19日がまずございます。これは、9月にありますのは、18、19日でマネージメントセミナーとワークショップセミナーを1泊2日で秋吉台でやる予定です。同じように泊まれるようにしましたのは、両方出ていただいて、夜の部にできたら交流ができたらいいなあというふうに思いますので、そういうふうに現在しております。秋吉台の芸術村です。

それから、10月のワークショップセミナーは、10、11です。こちらは、会場がセミナーパークで、人づくり財団のオープニングイベントといいますか、その記念のイベントと一緒に入るようになっております。これも宿泊をして、ワークショップの実例ですとか、そういったやり方を研修していただける場になっております。

それから、NPO法人のマネージメントセミナーは、先ほど申し上げましたように、9月18、19の18日になります。会場は先ほど申しました芸術村。それから、11月の6日、7日は、マネージメントセミナーでございます。1日目は、同じ講師の先生が同じような形でマネージメントのやり方とか、それから運営団体の実施の仕方みたいなお話しをされまして、翌日は、各団体の皆さんが実際悩んでいらっしゃることにに関して、例えば、安藤先生も出前アドバイザーの先生でいらっしゃるんですけども、そういう方々に出ていただいて、個別相談ができるようになっていきます。ですから、運営で悩んでいらっしゃる方は、NPOの運営について、例えば、安藤先生に直接御相談されとか、税務に関しては、税理士さん、会計士さんおいでです。また支援センターのメンバーもおりますので、そういった場合に、いろいろ御相談ができるような場の設定も考えております。宿泊をぜひしていただけたら交流もできますし、状況もよくわかっていただけるのではないかと考えております。もしよろしければ、どうぞ御参加いただけたらと思います。

(会長)

ありがとうございます。4時になってしまって申し訳ないんですけど、ちょっと5分ほどいただきたいと思います。

最後の議題に入ります。指定管理制度について、事務局の方から御説明お願いいたします。

(事務局)

先ほどの件ですけれども、質問・意見票っていうのをお配りしておると思うんですけど、白書に係る意見とかいうものがありましたら、8日までにファクス又はメールで送っていただけたらと思います。そして、それをもとに最終案をつくりまして、再度最終版としてお送りします。チェックしていただいて、最終版の成果品として持っていかうかなと考えております。

それと、諸行事への参加につきましては、別途、資料か文章をつくりまして、委員の方にお送りします。行事参加につきましては別途やります。

(会長)

はい、わかりました。では、質問・意見票、ここにあるものに関しては、白書に関する

ものの御意見を伺うということで、7月8日まで、8日が締め切りですね。先ほどの参加の関係はまた別の日で、事務局の方が送ってくださるということですね。

では、議題の方に関してお願いします。

(事務局)

〔説明省略〕

(会長)

では、この資料6に関しての御質問を質問票、そちらに書いていただいて、事務局に提出してください。

では、本日の議題これで終了いたしましたけれど、事務局の方から何かお知らせありませんでしょうか。

(事務局)

〔省略〕

(会長)

では、以上をもちまして本日の審議を終了します。